

平成23年千葉市教育委員会会議
第2回臨時会会議録

千葉市教育委員会

平成23年千葉市教育委員会会議第2回臨時会会議録

日時 平成23年3月11日(金)

午後1時00分開会

午後1時50分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 内山 英夫
委 員 梅谷 忠勇
委 員 津田 英彦
委 員 和田 麻理
委 員 篠原ともえ
教 育 長 志村 修

出席職員 教 育 総 務 部 長 西田 典夫 生涯学習振興課長 裕戸 利一
学 校 教 育 部 長 時田 猛 中央図書館長 鹿間 陸郎
総 務 課 長 森島 俊之 総務課総括主幹 大崎 賢一
学 校 施 設 課 長 初芝 勤 学事課調整主幹 湯浅 忍
教 職 員 課 長 三野宮純一 総務課主幹 川名 和弘
指 導 課 長 小寺 道明 生涯学習振興課主幹 古川 和明

書 記 総務課長補佐 南 久志 総務課経理係長 市川 康次
総務課委員会係長 小池 正彰 総務課主査補 諏訪 瑞穂
総務課総務係長 小柳 寛 総務課主任主事 嶋田 昌奈
総務課人事係長 中尾 嘉之 総務課主任主事 藤井 拓也

- 1 開会
内山委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
過半数委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
内山委員長より篠原委員を指名
- 4 会期の決定
平成23年3月11日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
議案第10号から議案第12号までを非公開審議とする旨決定
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 平成23年第1回千葉市議会定例会について
総務課長より報告があった。
報告事項(2) 千葉市立松ヶ丘中学校改築事業における汚染土壌の発生について
学校施設課長より報告があった。
 - (3) 議決事項
議案第10号 平成22年度補正予算について
総務課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第11号 職員の人事について
総務課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第12号 県費負担教職員の人事について
教職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
 - (4) 発言の要旨
報告事項(1) 平成23年第1回千葉市議会定例会について
内山委員長 総務課長、報告をお願いします。
総務課長 報告事項(1)「平成23年第1回千葉市議会定例会について」、報告します。
市議会第1回定例会は、2月15日から3月4日までの会期で、代表質疑、予算審査特別委員会、教育未来委員会、一般質問が行われています。初めに、教育委員会に係る議案等の審議状況につ

いて説明します。まず、教育委員会会議第1回臨時会で審議いただいた、平成22年度補正予算、平成23年度当初予算、また、教育委員会会議第1回定例会で審議いただいた、生涯学習センター、大宮スポーツ広場ほか1施設、千葉ポートアリーナ及びこてはし温水プールの指定管理者の指定については、それぞれ教育未来委員会及び予算審査特別委員会の審査を経て、いずれも3月4日の本会議において原案どおり可決しました。また、千葉市高洲市民プールほか34施設の指定管理者の指定については、教育未来委員会の審査を経て、本会議において継続審査となりました。本件施設の管理については、現在市長と調整を行っているところではありますが、方針が決定しましたら改めて報告させていただきます。次に、2月18日から22日に行われた代表質疑についてですが、6会派全てから教育行政についての質疑がありました。主な内容ですが、文化財行政、小中一貫教育、キャリア教育、特別教室開放推進事業、新学習指導要領、ADHD等の児童生徒への支援体制、スポーツ振興財団、日本語指導の必要な子ども、教育環境の整備、教職員の職場環境、子どもの権利条約、教材教具の充実、図書費、小学校給食調理業務、携帯連絡メール、校務用パソコンの整備、千葉市のスポーツ振興と指定管理者選定等です。最後に、3月2日から3日にかけて行われた一般質問ですが、11議員から質問の通告があり、うち7議員から教育委員会に対し質問がありました。主な内容ですが、教科書採択、特別支援教育、中学校の部活動、夜間中学、不登校の子どもたち、学校適正配置における大規模校桜木小学校の対策について、院内学級の現状、公民館のインターネット・電話予約、指定管理者制度、学級崩壊等です。

報告事項(2) 千葉市立松ヶ丘中学校改築事業における汚染土壌の発生について

内山委員長 学校施設課長、報告をお願いします。

学校施設課長 報告事項(2)「千葉市立松ヶ丘中学校改築事業における汚染土壌の発生について」、報告します。

昨日の新聞報道にもありましたが、松ヶ丘中学校改築事業の杭打工事において、地盤改良施工後の土壌から環境基準を超える六価クロムが検出されました。経過及び対応について報告します。検出物質は、物質名が六価クロム、検出量は最大値で0.11mg/Lです。基準値は環境省の環境基準によれば、0.05

mg/L以下であることとされていますので、2.2倍が検出されたということになります。経過ですが、松ヶ丘中学校の杭打工事においては、既存校舎を解体してその跡地に新校舎を建設するもので、解体工事の段階で基礎部分を掘り起こしたことにより、地盤を乱し強度を失ったため、そのまま杭打工事に入ると大型の杭打機が転倒して被害が出る可能性があるということから、地盤改良を行っていくこととしました。地盤改良を行うことにあたっては、六価クロムの溶出がないとされる中性固化材を使用して施工しましたが、施工後の土壌分析の結果、環境基準を超えたということです。今後の対応については、汚染土壌の排出先が決定し次第、場外搬出を行います。場外搬出には概ね20日間を要する予定です。さらに汚染土壌を搬出した後に、その搬出後の底面と側面の土壌分析を行って安全性をさらに確認します。また、原因について、製品によるものなのか、施工方法によるものなのか、あるいはそれ以外のものによるものなのか、究明されていませんので、建築部と協力しながら究明に努めたいと思います。それと併せて再発防止策を検討していきます。資料のQ&Aをご覧ください。ここに載せてあります表が経過を示すもので、表の中ほどに地盤改良を施工とありますが、これは期間が平成23年1月8日から12日です。そこより上の欄が地盤改良施工以前の分析状況です。今回の工事関連で言いますと、平成21年2月10日にボーリング調査を行ったところ検知されませんでした。平成22年12月28日には、事前に業者の方で実際に使う松ヶ丘中学校の土壌を採取して室内の混和試験をしています。この段階でも全て基準値以下です。さらに同じ28日ですが、このエリアを3つに分けて土壌を採取して検査したところ、全て基準値以下でした。ところがこの地盤改良を挟み、平成23年1月14日に、12月28日と同じ3箇所から土壌を取ったところ、そのうちの1箇所で基準値を超えたという連絡を業者から受けましたので、さらに汚染箇所を特定するために30箇所の調査をしました。その結果、30箇所のうち20箇所で基準値を超過しました。その後は改良箇所以外に影響が及んでいないかどうかを確かめるため、2月24日に地盤改良箇所周辺の11箇所の検体を採取し、これについては3月7日に結果が出ましたが、全て基準値以下であり、以上のことから、汚染範囲は地盤改良区域のみであろうと判断しました。地盤改良箇所が原因と特定できていますので、地

盤改良箇所の汚染土とみなされる箇所を搬出する必要があります。改良施工した深さが70cmで、その後の雨等の浸透を考えてプラス10cm、合計80cmを汚染土として搬出処理します。さらに、基礎工事の関係から、その下の土壌も搬出することになっていますが、汚染土壌ではありませんので通常の建設残土として約50cmを搬出し、合計で130cmを搬出します。次に、健康被害の関係ですが、基準値は、飲料水としての基準値を準用させており、飲料水として70年間摂取した場合を前提として設定されています。したがって、今回この土壌に含まれているこのレベルでは、例えば風で土が飛んで口や鼻から吸い込んだとしても健康被害はないという報告がされています。次に地下水への浸透についてですが、地下水へ浸透する可能性は、今回工期もわかっていますし、プラス10cmの汚染土を撤去する予定になっていますので、浸透速度を考えれば地下水に浸透することはあり得ないと考えています。次に、工期の遅れはないかということですが、まず汚染土の搬出先決定が必要になることと、実際の搬出作業が必要であるということで、最低この期間、工期を遅らせてしまうことになりませんが、最大で、搬出先決定に30日、撤去に約20日ということで考えていますので、一部新聞では4、5月の搬出ということで報道されましたが、極力建築部と協議しながら前倒しをして、次の工事はある程度余裕を持っていますので、それを重ねる形で、工期には間に合わせたいと考えています。

和田委員 念には念を入れての工事をされている中でこのようなことがあったということで、当事者の方々も戸惑われて驚かれていますことと思います。既に一昨日、PTA、学校関係者などに説明を済まされているということですが、やはり安全だと言われてもおそらく当事者というか、学校に子どもを通わされている保護者の方々、また、近隣の方々は非常に心配をされていると思います。その心配の原因というのは、六価クロムが検出された原因がわからないということが一番不安に思われているのではないかと思いますので、今後こういった調査が行われていって次第に判明していく段階でも、近隣の方々並びに保護者の方々、もちろん子どもたちに対しても、誠実な対応で、ぜひ細かく説明をしていただければと思います。

学校施設課長 先日の説明会では近隣の方からそのような要望をいただきました。原因究明ができれば、お知らせがほしいということと、汚

染土壌を搬出した後の土壌の検査結果についても、結果が出た段階で教えてほしいということでしたので、分かり次第またお知らせすることになっています。

津田委員 私も専門ではないのでよくわからないのですが、汚染土はどこへ搬出するのかという点をお聞きしたいと思います。それからもう一つは、最近はこの六価クロムを中和させる薬、そして安全な三価クロムにしてしまうという中和剤があるはずなのですが、そういったものはどのように取り扱っているのでしょうか。水中の微生物を活性化させて中和させてしまうような薬も出ています。そのようなものではとても足りないのか、搬出先でそのようなことをやるのか、そのあたりのところをおわかりであれば教えていただけませんか。

学校施設課長 土壌の搬出先については、法令で定められた汚染土という位置づけになっていますので、搬出先及び搬出方法については、かなり制限があります。したがって、この法に定められた条件をクリアできる業者、搬出先を探す必要があるということで、最大限30日という期間を取って調べた上で、搬出先を決定するということになっていますが、そう数は多くないということで聞いており、早速、建築部の方で、搬出先を調べているところです。それについても特定出来次第、お知らせしたいと思います。それによって、その次のスケジュールが決まってくるので、追加の報告の際に搬出先を報告します。もう一点の中和についてですが、これは今、資料がありませんが、処理方法としては再度セメントの材料に使うという方法が一つ。あとは、搬出先で地下水への浸透が心配されない箇所へ搬出するという2つの方法があるということは聞いていますが、薬剤による中和については、後ほど調べてまいります。

津田委員 安全を期していろいろな方向で、もちろん業者が考えることかもしれないけれども、どうぞよろしくお願いします。

議案第10号 平成22年度補正予算について

委員長 総務課長、説明をお願いします。

総務課長 議案第10号「平成22年度補正予算について」、説明します。

平成22年度補正予算について、市長に意見を申し出るため、千葉市教育委員会組織規則第8条第3号の規定に基づき、議決を求めるものです。2月2日の教育委員会会議第1回臨時会で審議

いただいた平成22年度補正予算の「地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金」の追加内示に対応するため、既に成立した2月補正分に加え、新たに補正予算を編成することとなりましたので説明します。歳入は、歳出金額と同額の4,399万4千円で、全額国庫補助金です。補正予算の内容については、2月補正と同様に「図書館」、「公民館図書室」、「小・中・特別支援学校図書館」の図書資料整備に活用するため、新たに予算措置の必要な4,399万4千円の補正予算を編成するものです。また、平成22年度内には事業完了をしない見込みであることから、補正額の全額について、4月以降も予算執行ができるように繰越明許費を設定します。なお、既に成立済みの2月補正予算と合わせますと、総額8,800万円となります。

議案第11号 職員の人事について

委員長 総務課長、説明をお願いします。

総務課長 議案第11号「職員の人事について」、説明します。

平成23年3月31日付及び同年4月1日付、職員職務の級が6級以上のいわゆる管理職に関する人事について、千葉県教育委員会組織規則第8条第5号の規定に基づき、議決を求めるものです。

まず、3月31日付の人事発令は、「生涯学習部参事 池田秀雄」ほか11人の定年退職者及び「学校教育部長 時田猛」ほか23人の学校への帰任者等へ退職発令をするものです。

次に、4月1日付人事発令については、過不足や学校現場等との人事交流により組織活性化及び定年退職者等による欠員の補充を考慮し、適材適所の配置に努め発令を行うものであり、部長級では、「教育総務部長 西田典夫」、「生涯学習部長 宇留間正」が他部局へ出向し、その後任にそれぞれ「竹川幸夫」、「千本松隆俊」、また、「学校教育部長」へは事務局内部から「三野宮純一」、参事級では、「中央図書館長」に「入江稔」を発令するほか、課長級で28人、課長補佐級で30人にそれぞれ発令します。なお、「総務課総括主幹」に「久我千晶」を発令するなど女性職員の登用にも努めているところです。次に採用ですが、学校現場から事務局への採用者となりますが、課長級の「企画課主幹 池田亘宏」はじめ22人を新たに採用するものです。その他詳細は資料に記載のとおりです。

議案第12号 県費負担教職員の人事について

委員長 教職員課長、説明をお願いします。

教職員課長 議案第12号「県費負担教職員の人事について」、説明します。

当該議案は、平成23年3月31日付け及び同年4月1日付け千葉県立小学校、中学校及び特別支援学校の校長及び教頭、いわゆる県費負担教職員の管理職人事発令について、千葉県教育委員会組織規則第8条第5号の規定に基づき、議決を求めるものです。

本年4月1日付けの管理職の人事発令においては、「平成22年度末及び23年度公立学校職員人事異動方針」に基づき、特に次の事項に配慮しました。1点目として、管理と指導に優れ、高い識見を有した管理職の登用に努めたこと、2点目として、教育効果を高め、調和的な学校運営が行われるよう、適材適所の管理職人事を推進したこと。3点目として、女性管理職の登用について、積極的に推進したこと。なお、管理職登用にあたり、原則、同一校での昇任は行っていません。

それでは、「校長の部」から説明します。まず、「退職」ですが、「新宿小学校 宍倉喜巳」はじめ49人です。内訳としては、小学校33人、中学校16人であり、そのうち「犢橋小学校 新田美幸」はじめ6人の女性校長が退職となります。また、「千城台北小学校 鶴澤峰子」以外の48人は、定年退職です。なお、定年退職校長48人の平均在職年数は、4.4年となっています。次に「新任」ですが、「大宮小学校 宍戸宏和」はじめ42人を昇任させたいと考えます。内訳としては、小学校26人、中学校17人です。新任校長のうち、最年少は「磯辺第一中学校 渡邊博典」の52歳、最年長は「大宮小学校 宍戸宏和」はじめ18人の57歳です。新任校長の平均年齢ですが、56.0歳となっています。女性の登用ですが、「小中台南小学校 田島治子」はじめ6人に加え、「採用」の「反町京子」を含めて7人となります。なお、これで女性校長の全体の数は、今年度の25人から2人増え、27人となります。次に、「転出」ですが、千葉県との人事交流を終え、「現・星久喜中学校教頭 榊仁」が、「市原市立富山小学校長」として戻ります。次に、「採用」ですが、千葉県教育委員会へ派遣していた「稲生一生」、千葉県との人事交流を終えて千葉市に戻る、「森正一」、「反町京子」、そして3年間の日本人学校への派遣を終えて、千葉市に戻る「三浦信宏」をそれぞれ採用するものです。次に「配置換え」ですが、「都小学校 豊

田章」はじめ29人です。内訳ですが、小学校が21人、中学校が8人です。経験年数、教科等の専門性、学校規模等、様々な要件を考慮して、適材適所の配置に努めました。特に統廃合による新設校については、地域や児童生徒の実態を熟知している観点から、統廃合する学校長のどちらかの校長を配置するものです。次に「再任」ですが、教育委員会から、再度、校長として学校現場に転任する者で、「新宿小学校 小寺道明」はじめ7人です。この7人の校長相当職としての教育委員会事務局での在職年数は平均3.6年となっています。次に、校長から教育委員会事務局に入る者ですが、「現・柏台小学校 山本幸人」はじめ7人です。これらの者の平均年齢は53.1歳です。全員が、教頭・教諭時代に本市の教育委員会事務局を経験しています。ここまでが校長の異動ですが、校長の異動にあたっては、新任の校長については、比較的規模の小さな学校に、経験者の配置換えについては、比較的規模の大きな学校へ配置するよう配慮するとともに、新任・経験者を問わず、かつて教諭時代に勤務経験があり学区を熟知している学校であるか、また、研究指定校の指定の有無や生徒指導上の課題等を勘案しながら、これまでの経験や実績を踏まえて適正配置に努めたところです。

次に、副校長ですが、稲毛高等学校附属中学校へ、「現・泉谷中学校教頭 清水幸子」を採用します。

次に「教頭の部」について説明します。まず、「退職」ですが、「小谷小学校 池田周一郎」はじめ3人です。内訳は、小学校が1人、中学校が2人で、「小谷小学校 池田周一郎」以外の2人は、定年退職です。次に、「新任」ですが、「畑小学校 柳谷昌代」はじめ40人です。内訳は、小学校24人、中学校16人、特別支援学校1人で、昇格者の平均年齢は、51.7歳です。最年少は48歳で「千城台北小学校 高石弘文」です。最年長は53歳で「千城小学校 高梨宏光」はじめ16人となっています。また、女性の登用ですが、「畑小学校 柳谷昌代」はじめ8人です。これにより、平成23年度の女性教頭数は、今年度19人から2人増え、21人となります。次に、「転出」ですが、千葉県との人事交流により、「現・海浜打瀬小学校教諭 神地英紀」が「市川市立新浜小学校教頭」として転出します。次に、「採用」ですが、千葉県との人事交流を終了した「足立淳」が「平山小学校教頭」へ、また、同じく県との人事交流により「市原市立双葉中学校」

から、「大野雄次」が「星久喜中学校教頭」として採用になります。次に「配置換え」ですが、「本町小学校 齋藤敬」はじめ43人です。内訳は、小学校32人、中学校11人です。校長の配置換えと同様、経験年数、教科等の専門性、学校規模等、様々な要件を考慮して、適材適所の配置に努めるとともに、新任の教頭については校長経験者との組み合わせ、また、教頭経験者について新任の校長と組み合わせるなど、校長・教頭の経験年数に応じてバランスのとれた配置となるよう配慮したところです。最後に「行政へ」ですが、教頭職から教育委員会事務局へ異動する者で、「現・畑小学校 手川京子」はじめ15人です。これらの者の平均年齢は51.3歳です。

7 その他

- (1) 次回第3回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。

8 閉会

内山委員長より閉会を宣言